



平成28年2月8日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の  
一部補正について

当社は、本日、「リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書」（平成26年1月15日申請、平成27年1月30日一部補正、平成27年3月6日一部補正）に係る一部補正を原子力規制委員会に提出いたしましたので、お知らせします。

今回の一部補正は、新規制基準適合性に係る審査ヒアリング状況を踏まえ、使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の補正を行うものです。

1. 金属キャスクの基本的安全機能（臨界防止、遮蔽、閉じ込め機能、除熱）の評価・解析の妥当性に関する説明を追記。
2. 金属キャスク構成部材の長期健全性評価を追記。
3. 外部電源系の機能喪失時に使用可能な電源車を設置することを追記。

以 上

問い合わせ先  
リサイクル燃料貯蔵株式会社  
広報グループ 安藤・大島  
TEL 0175-25-2992